

スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定

国民が心豊かな国民生活を送るとともに、誇りと愛着を持つ活力に満ちた地域社会を実現していくことが重要であり、スポーツ・文化・観光はこれらを実現する力を有している。

海外から見た場合においても、訪日外国人旅行者数 2000 万人の目標達成が視野に入ってきており、我が国への関心は高まっているため、ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的イベントの開催を控え、今後、この勢いは一層強まることが見込まれている。

このため、世界に誇る日本各地の文化芸術の魅力や各地域の「する」「観る」「支える」スポーツと観光を密接に融合させ、新たな価値を創造していくことが求められている。各地域のスポーツイベントと文化芸術資源を結び付けて、世界に誇れる新たな観光資源を生み出すなど、スポーツ庁、文化庁及び観光庁の政策連携による相乗効果により、新たに生まれる地域ブランドや日本ブランドを確立・発信し、2020 年以降も訪日観光客の増加や、国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指す。

本連携の推進に当たっては、スポーツ基本計画、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第 4 次基本方針）及び観光立国推進閣僚会議において決定する「アクション・プログラム」に位置づけられた施策を着実に推進するとともに、三庁間で定期的に情報交換・意見交換を行い、具体的な施策を立案し、スポーツ基本計画、観光立国推進閣僚会議が決定する「アクション・プログラム」及び明日の日本を支える観光ビジョン構想会議のとりまとめ等に反映することとする。

当面、以下の事例を中心に、具体的な連携・協力を行うこととし、今後の意見交換を踏まえ、随時、連携・協力可能な方策を追加していくこととする。

【当面の連携・協力の観点】

- ・スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催や文化プログラムの推進
- ・文化・スポーツ資源の融合による観光地域の魅力向上
- ・訪日外国人旅行者を地域へ呼び込むための受入環境整備やプロモーションの推進
- ・各庁が実施するイベント等や保有するデータに関する情報の相互共有

平成 28 年 3 月 7 日

スポーツ庁長官
鈴木 大地（署名）

文化庁長官
青柳 正規（署名）

観光庁長官
田村 明比古（署名）